

鳥獸保護区・特定猟具使用禁止区域・指定猟法禁止区域 詳細説明

一 県指定鳥獣保護区

一 千葉市鳥獣保護区

千葉市緑区菅田町二丁目地先の千葉市市道菅田町野呂町線と県道千葉大網線との接点を起点とし、同所から県道千葉大網線を北西へ進み同市市道二戸名町一〇〇号線との接点に至り、同所から同市市道二戸名町一〇〇号線を北東へ進み同市市道二戸名町平山町線との接点に至り、同所から同市市道二戸名町平山町線を南東へ進み同市市道磯辺茂呂町線との交点に至り、同所から同市市道磯辺茂呂町線を北東へ進み国道二二六号との交点に至り、同所から国道二二六号を北東へ進み同市市道菅田町野呂町線との接点に至り、同所から同市市道菅田町野呂町線を南へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二 印旂沿北部鳥獸保護区

北印旛沼の堤防堤内地側法尻で囲まれた区域

三
市津鳥獸保護区

市原市潤井戸地先の県道千葉茂原線と県道五井本納線との交点を起点とし、同所から県道五井本納線を北東へ進み市原市市道二一八号線との接点に至り、同所から同市市道二一八号線を南東へ進み同市市道四三七一号線との接点に至り、同所から同市市道四〇七三三号線を南西へ進み同市市道四八三三七号線との接点に至り、同所から同市市道四〇七三三号線を南西へ進み同市市道四八三三七号線との接点に至り、同所から同市市道八三四七号線を南東へ進み同市市道四〇七六号線との接点に至り、同所から同市市道二七号線との接点に至り、同所から同市市道二七号線を南西へ進み同市市道四〇九〇号線との接点に至り、同所から同市市道二七号線との接点に至り、同所から同市市道四三二六号線との接点に至り、同所から同市市道四三二六号線を北西へ進み同市市道四〇四九号線との接点に至り、同所から同市市道四〇四九号線を南西へ進み同市市道二七号線との交点に至り、同所から同市市道二七号線を北西へ進み県道五井本納線との接点に至り、同所から県道五井本納線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四 山倉鳥獸保護区

市原市郡本二丁目地先の国道一九七号と県道五井本納線との交点を起点とし、同所から県道五井本納線を東へ進み市原市市道一一五号線との交点に至り、同所から
ら同市市道一一五号線を南東へ進み同市市道三三七七号線との接点に至り、同所から同市市道二一五号線と西へ進み同市市道二一五号線との接点に至り、
から同市市道一一五号線を南へ進み同市市道三三八八号線との接点に至り、同所から同市市道三三八八号線を南西へ進み同市市道一一三三三号線との接点に至り、
から同市市道一一三三三号線を南東へ進み同市市道五一九四号線との接点に至り、同所から同市市道五一九四号線を南西へ進み県道天成海士有木線との交点に至り、同
所から県道天成海士有木線を北西へ進み国道一九七号との接点に至り、同所から国道一九七号を北へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五 南総鶴舞鳥獣保護区

市原市牛久地先の県道市原天津小湊線と県道鶴舞牛久線との接点を起点とし、同所から県道鶴舞牛久線を南東へ進み市原市道六二二五号線との接点に至り、同所から同市市道六二二五号線を北東へ進み石川川右岸との交点に至り、同所から石川川右岸を南東へ進み石川川右岸と奥野第一トンネル出口とが最も接近する点に至り、同所から同所と奥野第一トンネル出口とを結んだ直線を北東へ進み同市市道六一七七号線との接点に至り、同所から同市市道六一七七号線を南へ進み県道加茂長南線との接点に至り、同所から県道加茂長南線を西へ進み国道一九七号との接点に至り、同所から国道一九七号を北西へ進み同市市道六七〇五号線との接点に至り、同所から同市市道六七〇五号線を南西へ進み県道市原天津小湊線との接点に至り、同所から県道市原天津小湊線を北へ進み起点に至る線で囲まれた区域

六 加茂鳥獸保護区

市原市本郷地先の県道市原天津小湊線と市原市市道二二七号線との接点を起点とし、同所から同市市道二二七号線を東へ進み県道南総月出線との接点に至り、同所から県道南総月出線を南東へ進み県道加茂長南線との接点に至り、同所から県道加茂長南線を南西へ進み県道市原天津小湊線との接点に至り、同所から県道加茂長南線を西へ進み県道大多喜君津線との接点に至り、同所から県道大多喜君津線を北西へ進み県道大多喜君津線との接点に至り、同所から市道七三〇二号線を西へ進み県道大多喜君津線との接点に至り、同所から市道七三〇二号線を北東へ進み県道市原天津小湊線との接点に至り、同所から市道七三〇二号線を北へ進み県道加茂木更津線との接点に至り、同所から市道七三〇二号線を北へ進み起点に至る線で囲まれた区域

七 月出鳥獸保護區

市原市月出地先の県道南総月出線と県道大多喜里見線との接点を起点とし、同所から県道大多喜里見線を南西へ進み市原市市道七四七号線との交点に至り、同所から同市市道七四七号線を北西へ進み加茂ゴルフ倶楽部の区域の境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み県道南総月出線との接点に至り、同所から県道南総月出線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

八手賀の丘公園鳥獣保護区

柏市片山地区の柏市市道〇一二三号線と同市市道九〇四〇七号線との接点を起点とし、同所から同市市道九〇四〇七号線を南西へ進み同市市道九〇四一二三号線との接点に至り、同所から同市市道九〇四一二三号線を南へ進み同市市道〇一二五六号線との接点に至り、同所から同市市道〇一二五六号線を南西へ進み同市市道九〇五八九号線との接点に至り、同所から同市市道九〇五八九号線を北西へ進み同市市道一、二二三番と同市市道一、二四〇番三との境界線との接点に至り、同所から同

境界線を北西へ進み同市泉一、二、三九番と同市泉一、二、四〇番一との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市泉一、二、三八番と同市泉一、二、四〇番一との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市市道九〇三三〇号線との接点に至り、同所から同市市道九〇三三〇号線を南西へ進み同市泉一、一、七八番地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南西へ進み同市市道九〇四七八号線との接点に至り、同所から同市市道九〇四七八号線を南西へ進み同市市道九〇三九八号線との接点に至り、同所から同市市道九〇三九八号線を北西へ進み同市市道九〇三九四号線との接点に至り、同所から同市市道九〇三九四号線を北へ進み同市市道〇一一五三号線との接点に至り、同所から同市市道〇一一五三号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

九 本荘鳥獣保護区

印西市菅野地先の印西市市道二〇八号線と県道佐倉印西線との接点を起点とし、同所から県道佐倉印西線を北西へ進み県道千葉臼井印西線との接点に至り、同所から県道千葉臼井印西線を北西へ進み同市市道〇〇一一八号線との接点に至り、同所から同市市道〇〇一一八号線を北西へ進み県道千葉電ヶ崎線との接点に至り、同所から県道千葉電ヶ崎線を南東へ進み同市竹袋一、〇九二番一地先の国道三五六号との接点に至り、同所から国道三五六号を南東へ進み県道印西印旛線との接点に至り、同所から県道印西印旛線を南東へ進み同市市道二〇八号線との接点に至り、同所から同市市道二〇八号線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十 印旛沼西部鳥獣保護区

印西市吉田地先の県道八千代宗像線と印旛沼西部調整池堤防南側法尻との交点を起点とし、同所から印旛沼西部調整池堤防南側法尻を北東へ進み県道佐倉印西線との接点に至り、同所から県道佐倉印西線を南西へ進み佐倉市市道一一四四八号線との接点に至り、同所から同市市道一一四四八号線を南西へ進み同市市道二一七号線との接点に至り、同所から同市市道二一七号線を南西へ進み同市市道一八号線との接点に至り、同所から同市市道一八号線を南東へ進み同市市道一一五〇三号線との接点に至り、同所から同市市道一一五〇三号線を南西へ進み同市市道一一五〇四号線との接点に至り、同所から同市市道一一五〇四号線を北西へ進み同市市道一一五〇六号線との接点に至り、同所から同市市道一一五〇六号線を北西へ進み同市市道一四二号線との接点に至り、同所から同市市道一四二号線を北西へ進み印旛沼西部調整池堤防北側法尻との接点に至り、同所から印旛沼西部調整池堤防北側法尻を北西へ進み県道八千代宗像線との交点に至り、同所から県道八千代宗像線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十一 大竹鳥獣保護区

成田市松崎地先の県道成田安食線と東日本旅客鉄道株式会社成田線との交点を起点とし、同所から東日本旅客鉄道株式会社成田線を北西へ進み印旛郡栄町町道二〇一二号線との交点に至り、同所から同町町道二〇一二号線を北東へ進み県道成田安食線（バイパス）との接点に至り、同所から県道成田安食線（バイパス）を南東へ進み同町町道二六〇三二号線との接点に至り、同所から同町町道二六〇三二号線を北東へ進み同町町道二〇一二号線との接点に至り、同所から同町町道二〇一二号線を東へ進み同町町道二〇一四号線との接点に至り、同所から同町町道二〇一四号線を南東へ進み同町町道二五〇六八号線との接点に至り、同所から同町町道二五〇六八号線を東へ進み同町町道二五〇六七号線との交点に至り、同所から同町町道二五〇六七号線を北東へ進み同町町道二五〇六六号線との接点に至り、同所から同町町道二五〇六六号線を北東へ進み成田市市道六一一三北羽鳥松崎竜角寺線との接点に至り、同所から同市市道六一一三北羽鳥松崎竜角寺線を北東へ進み同市市道六一一五南羽鳥花輪線との接点に至り、同所から同市市道六一一五南羽鳥花輪線を東へ進み同市市道六一一八南羽鳥下福田線との交点に至り、同所から同市市道六一一八南羽鳥下福田線を南へ進み同市市道三二一〇松崎竜角寺線との交点に至り、同所から同市市道三二一〇松崎竜角寺線を南東へ進み同市市道二一八三松崎下福田線との接点に至り、同所から同市市道二一八三松崎下福田線を南西へ進み県道成田安食線との接点に至り、同所から県道成田安食線を南へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十二 成田市中部鳥獣保護区

成田市寺台地先の国道五一号と国道四〇八号との接点を起点とし、同所から国道四〇八号を北西へ進み成田市市道一一三成田土室線との交点に至り、同所から同市市道一一三成田土室線を北東へ進み同市市道四一一関戸赤荻線との接点に至り、同所から同市市道四一一関戸赤荻線を北東へ進み同市赤荻一、八八八番地先の県道成田下総線との接点に至り、同所から県道成田下総線を北東へ進み同市市道四一一三赤荻東和泉線との接点に至り、同所から同市市道四一一三赤荻東和泉線を北東へ進み同市市道五一一七成毛土室線との接点に至り、同所から同市市道五一一七成毛土室線を北東へ進み同市市道五一一五十余三荒海線との接点に至り、同所から同市市道五一一五十余三荒海線を南東へ進み同市市道五一一四二野毛平大室線との接点に至り、同所から同市市道五一一四二野毛平大室線を北東へ進み県道久住停車場十余三線との接点に至り、同所から県道久住停車場十余三線を南東へ進み国道五一号との接点に至り、同所から国道五一号を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十三 夏目鳥獣保護区

香取郡東庄町小南地先の香取郡東庄町町道四〇五五号線と県道多古世本線との接点を起点とし、同所から県道多古世本線を南東へ進み同町町道〇二二二号線との接点に至り、同所から同町町道〇二二二号線を南東へ進み旭市市道一一〇二七号線との接点に至り、同所から同市市道一一〇二七号線を南東へ進み同市市道一一〇二二号線との接点に至り、同所から同市市道一一〇二二号線を南西へ進み県道小見川海上線との接点に至り、同所から県道小見川海上線を北西へ進み同市市道一五〇〇二二号線との接点に至り、同所から同市市道一五〇〇二二号線を南西へ進み同市幾世一、七四四番一地先の水路との接点に至り、同所から同水路を南西へ進み同市幾世一、六二二番一地先の道路との接点に至り、同所から同市幾世一、六二二番一地先の道路を南西へ進み香取郡東庄町夏目一、六二五番地先の道路との接点に至り、同所から同町町道四一六八号線との接点に至り、同所から同町町道四一六八号線を南西へ進み同町町道四一七二号線との接点に至り、同所から同町町道四一七二号線を北西へ進み同町町道四一六八号線との接点に至り、同所から同町町道四一六八号線を北東へ進み同町町道四一六九号線との接点に至り、同所から同町町道四一六九号線を北東へ進み県道小見川海上線との接点に至り、同所から県道小見川海上線を北西へ進み同町町道四〇五五号線との接点に至り、同所から同町町道四〇五五号線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十四 九十九里鳥獣保護区

山武郡九十九里町片貝地先の山武郡九十九里町町道K一一六号線と県道飯岡片貝線との交点を起点とし、同所から県道飯岡片貝線を南西へ進み県道一宮片貝線との接点に至り、同所から県道一宮片貝線を南西へ進み同町町道K三〇〇一七号線との接点に至り、同所から同町町道K三〇〇一七号線を北西へ進み両総用水東金支線管理道路との接点に至り、同所から両総用水東金支線管理道路を北東へ進み同町町道K一一六号線との接点に至り、同所から同町町道K一一六号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十五 佐原津宮鳥獣保護区

香取市大倉地先の香取市市道Ⅱ―Ⅱ号線と同市市道Ⅰ―Ⅲ号線との接点を起点とし、同所から同市市道Ⅰ―Ⅲ号線を北西へ進み県道潮来佐原線との接点に至り、同所から県道潮来佐原線を西へ進み千葉県と茨城県との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東へ進み国道五一号との交点に至り、同所から国道五一号を南へ進み国土交通省所管の国有地と同市佐原口一、九九六番一地先の民有地との境界線との接点に至り、同所から同境界線を東へ進み同市市道一五五〇号線との交点に至る線及び同所と起点とを直線で結んだ線により囲まれた区域

十六 多古町鳥獣保護区

香取郡多古町南中地先の国道一九六号と栗山川左岸との交点を起点とし、同所から栗山川左岸を北へ進み山倉川左岸との接点に至り、同所から山倉川左岸を東へ進み匝瑳市と香取郡多古町との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み国道一九六号との交点に至り、同所から国道一九六号を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十七 山田町鳥獣保護区

香取市神生地先の県道佐原樺海線と県道八日市場山田線との交点を起点とし、同所から県道八日市場山田線を北東へ進み県道佐原山田線との接点に至り、同所から県道佐原山田線を北東へ進み県道旭小見川線との接点に至り、同所から県道旭小見川線を南西へ進み香取市市道一五三号線との接点に至り、同所から同市市道一五三号線を北西へ進み県道山田栗源線との接点に至り、同所から県道山田栗源線を北西へ進み県道佐原樺海線との接点に至り、同所から県道佐原樺海線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十八 滝郷鳥獣保護区

旭市見込地先の県道銚子旭線と県道銚子海上線との接点を起点とし、同所から県道銚子海上線を北西へ進み県道銚子海上線（バイパス）との交点に至り、同所から県道銚子海上線（本線）を北西へ進み同市清滝七番 地先に至り、同所から県道銚子海上線を北西へ進み旭市市道Ⅱー〇九七号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱー〇九七号線を南東へ進み同市市道Ⅱー〇九八号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱー〇九八号線を南東へ進み県道銚子海上線との接点に至り、同所から県道銚子海上線を南西へ進み同市市道一級二九号線との接点に至り、同所から同市市道一級二九号線を南東へ進み県道銚子旭線との接点に至り、同所から県道銚子旭線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

十九 白石鳥獸保護区

旭市三川地先の旭市市道一〇五一号線と鏡子市市道二〇二三号線との接点を起点とし、同所から同市市道二〇二三号線を北東へ進み同市三川一五、〇〇九番一〇地先の白石貯水池管理用道路との接点に至り、同所から同管理用道路を東へ進み同市市道三〇五三七号線との接点に至り、同所から同市市道三〇五三七号線を南東へ進み同市市道三〇三〇七号線との接点に至り、同所から同市市道三〇三〇七号線を南西へ進み同市市道三〇五三五号線との接点に至り、同所から同市市道三〇五三五号線を南東へ進み同市市道三〇二九七号線との接点に至り、同所から同市市道三〇二九七号線を南東へ進み県道飯岡松岸停車場線との接点に至り、同所から同市市道一〇五一号線との接点に至り、同所から同市市道一〇五一号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十 飯高豊和鳥獸保護区

匠瑛市飯高地先の匠瑛市市道七・一五三号線と県道佐原八日市場線との接点を起点とし、同所から県道佐原八日市場線を北へ進み県道多古井本線との交点に至り、
 同所から県道多古井本線を東へ進み県道八日市場山田線との接点に至り、同所から県道八日市場山田線を南へ進み広域営農団地農道との交点に至り、同所から広域
 営農団地農道を西へ進み同市市道七・一五一号線との交点に至り、同所から同市市道七・一五一号線を北へ進み同市市道七・一五三号線との交点に至り、同所から同市市
 道七・一五三号線を西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

二十一 匠瑳市鳥獸保護区

匠達市八日市場木地先の匠達市市道二一六号線と国道一九六号との接点を起点とし、同所から国道一九六号を北西へ進み同市市道二二六四号線との接点に至り、同所から同市市道二二六四号線を北西へ進み同市市道二二六五号線との接点に至り、同所から同市市道二二六五号線を北東へ進み同市市道二〇九号線との接点に至り、同所から同市市道二〇九号線を北東へ進み同市市道二〇八号線との接点に至り、同所から同市市道二〇八号線を北東へ進み県道八日市場佐倉線との接点に至り、同所から県道八日市場佐倉線を南東へ進み県道佐原八日市場線との接点に至り、同所から県道佐原八日市場線を南東へ進み同市市道二一六号線との接点に至り、同所から同市市道二一六号線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

香取神宮鳥獸保護区

香取市大倉地先の東日本旅客鉄道株式会社成田線と香取市市道Ⅱ一三号線との交点を起点とし、同所から同市市道Ⅱ一三号線を南東へ進み同市大倉一八番三地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南西へ進み同市丁子一、八八一八番四地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を北西へ進み同市丁子一、八〇九番地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南西へ進み同市丁子一、七七八番地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南へ進み同市丁子九五九番一地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南東へ進み同市丁子九六七番二地先の同市管理道路との接点に至り、同所から同管理道路を南西へ進み同市市道Ⅱ一五号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱ一五号線を西へ進み同市市道Ⅱ一〇二六号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱ一〇二六号線を北西へ進み同市丁子一、〇八五番一地先の道路との接点に至り、同所から同市市道Ⅱ一〇八五番二地先の道路を北西へ進み同市市道Ⅱ一〇二六号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱ一〇二六号線を北西へ進み同市市道Ⅱ一五号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱ一五号線を南西へ進み梶田佐原山田線との接点に至り、同所から梶田佐原山田線を北へ進み同市市道Ⅱ一〇一五号線との接点に至り、同所から同市市道Ⅱ一〇一五号線を北へ進み東日本旅客鉄道株式会社成田線との交点に至り、同所から東日本旅客鉄道株式会社成田線を東へ進み起点に至る線に囲まれた区域

二十三 山武・成東鳥獣保護区

同所から県道横芝山武線を北東へ進み同市畑合一、九二〇番二五地先に至り、同所から県道横芝山武線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

同所から県道横芝山武線と県道成東山武線との接点に至り、同所から県道横芝山武線と県道成東山武線との接点を起点とし、同所から同市市道〇一一〇三三号線を南西へ進み同市市道〇一一〇三三号線との接点に至り、同所から同市市道〇一一〇三三号線を南西へ進み県道成東停車場線との接点に至り、同所から県道成東停車場線を南西へ進み県道成東酒々井線との接点に至り、同所から県道成東酒々井線を南西へ進み県道成東酒々井線（旧道）との接点に至り、同所から県道成東酒々井線（旧道）を北西へ進み県道横芝山武線との接点に至り、同所から県道横芝山武線を北東へ進み同市畑合一、九二〇番二五地先に至り、同所から県道横芝山武線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

三十八 三島鳥獸保護区

三十九 富津岬鳥獸保護区

四十 久留里鳥獸保護区

四十一 平岡鳥獸保護区

四十三 船橋鳥獸保護区

標柱一號 船橋市大神保町 五七三番

標柱二号
“
“
一、二九五番三

標柱二号
〃
〃
一、二九五番三

四十四 高宕山鳥獸保護区

君津市平田地先の君津市と高津市との境界線と林道松尾線との接点を起点とし、同所から林道松尾線を東へ進み君津市市道植畑法ノ木線との接点に至り、同所から同市市道植畑法ノ木線を南東へ進み林道高石線との接点に至り、同所から林道高石線を南東へ進み千葉県立清和国民の森遊歩道八良塚コースとの交点に至り、同所から千葉県立清和国民の森遊歩道八良塚コースを南へ進み首都圏自然歩道（関東ふれあいの道）との接点に至り、同所から首都圏自然歩道（関東ふれあいの道）を東へ進み同市市道豊英奥畑線との接点に至り、同所から同市市道豊英奥畑線を南東へ進み国道四一〇号との接点に至り、同所から国道四一〇号を南西へ進み鴨川市と君津市との境界線との交点に至り、同所から同境界線を西へ進み君津市と高津市との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北へ進み標高三〇七・七メートルの三角点に至り、同所から同所と同市豊岡四、三七七番地先の湊川支流の終点とを結んだ直線を南西へ進み同市豊岡四、三七七番地先の湊川支流の終点に至り、同所から湊川支流左岸を南西へ進み同市豊岡三、四〇二番一地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を北西へ進み同市市道戸面原宇藤木三号線との接点に至り、同所から同市市道戸面原宇藤木三号線を西へ進み同市市道戸面原宇藤木線との接点に至り、同所から同市市道戸面原宇藤木線と湊川本流左岸との交点に至り、同所から湊川本流左岸を北東へ進み薄貫橋との交点に至り、同所から泉道富津館山線を北西へ進み楠鐘橋と湊川本流左岸との交点に至り、同所から同市市道高溝高石線との接点に至り、同所から同市市道高溝高石線を北東へ進み同市市道高溝高石線と二号線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市市道高溝高石線との接点に至り、同所から同市市道高溝高石線を北東へ進み高石川右岸との接点に至り、同所から高石川右岸を北東へ進み同市市道藤原と高津との境界線との接点に至り、同所から同境界線を東へ進み同市市道藤原二二番地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を北東へ進み同市市道高溝高石線との接点に至り、同所から同市市道高溝高石線を北東へ進み同市市道藤原一九八番地先の生活道路との接点に至り、同所から同生活道路を西へ進み起点に至る線にて囲まれた区域

四十五 木更津鳥獣保護区

木更津市矢那地先の東関東自動車道館山線と県道木更津末吉線との交点を起点とし、同所から県道木更津末吉線を南東へ進み木更津市市道二一〇号線との接続点に至り、同所から同市市道一二三〇号線を南西へ進み林道鎌倉三号線との接続点に至り、同所から林道鎌倉三号線を南東へ進み同上上烏田四三八番一地先の生活道路との接続点に至り、同所から同生活道路を南西へ進み同上上烏田四〇八番地先の生活道路との接続点に至り、同所から同生活道路を南東へ進み林道鎌倉三号線との接続点に至り、同所から林道鎌倉三号線を南東へ進み同市矢那三、六七八番九の生活道路との接続点に至り、同所から同生活道路を北東へ進み同市市道七四六四号線との接続点に至り、同所から同市市道七四六四号線と北へ進み同市市道七四六三号線との接続点に至り、同所から同市市道七四六三号線を北東へ進み県道木更津末吉線との接続点に至り、同所から県道木更津末吉線を南東へ進み同市市道二六十九号線との接続点に至り、同所から同市市道二六十九号線を南へ進み県道木更津末吉線との接続点に至り、同所から県道木更津末吉線を南東へ進み同市市道七八六八号線との接続点に至り、同所から同市市道七八六八号線を南西へ進み県道君津平川線との接続点に至り、同所から県道君津平川線を北西へ進み同市市道二七〇号線との接続点に至り、同所から同市市道二七〇号線を南西へ進み同市市道一一八一号線との接続点に至り、同所から同市市道一一八一号線を北西へ進み林道鎌倉四号線との接続点に至り、同所から林道鎌倉四号線を北西へ進み県道大鷲木更津線との接続点に至り、同所から県道大鷲木更津線を北西へ進み同市市道七四三五号線との接続点に至り、同所から同市市道七四三五号線を北東へ進み林道鎌倉一号線との接続点に至り、同所から林道鎌倉一号線を北西へ進み東関東自動車道館山線との交点に至り、同所から東関東自動車道館山線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四十六 土気鳥獣保護区

千葉市緑区土気町地先の県道土気停車場千葉中線と同市市道土気町八号線との接点を起点とし、同所から同市市道土気町八号線を北西へ進み同市市道土気町七〇号線との接点に至り、同所から同市市道土気町七〇号線を南東へ進み同市市道土気町七〇号線の終点に至り、同所から同所と同市市道土気町六四号線の終点とを結んだ直線を南東へ進み同市市道土気町六四号線の終点に至り、同所から同市市道土気町六四号線を南東へ進み県道土気停車場千葉中線との接点に至り、同所から県道土気停車場千葉中線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四十七 行徳鳥獣保護区

市川市新浜三丁目地先の市川市道〇一〇四号線と同市塩浜三丁目と同市新浜三丁目との境界線との接点を起点とし、同所から同境界線を南西へ進み同市塩浜四丁目と同市新浜三丁目との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市新浜三丁目と同市福栄四丁目との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み同市福栄四丁目三、七六七番一〇と同市福栄四丁目三、七六七番一五三との境界線との交点に至り、同所から同境界線を北東へ進み同市福栄四丁目三、七六七番一五二と同市福栄四丁目三、七六七番一一との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市福栄四丁目三、七六七番一五二の北端に至り、同所から同境界線を北東へ延長した直線を北東へ進み同市新浜二丁目と同市福栄四丁目との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市新浜二丁目と同市新浜三丁目との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み同市市道〇一〇四号線との接点に至り、同所から同市市道〇一〇四号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四十八 大欠池鳥獸保護区

長生郡一宮町一宮地先の長生郡一宮町町道二一〇号線と同町町道三三六号線との接点を起点とし、同所から同町町道三三六号線を南東へ進み同町町道四〇〇号線との接点に至り、同所から同町町道二四〇〇号線を北東へ進み同町町道二一六号線との接点に至り、同所から同町町道二一六号線を北東へ進み同町町道三八六号線との接点に至り、同所から同町町道三八六号線を南西へ進み同町町道三八六号線の終点に至り、同所から同町町道三八六号線を南西へ延長した直線を南西に進みます。市と長生郡一宮町との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南西へ進み長生郡一宮町と長生郡陸沢町との境界線の接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み長生郡一宮町町道二一〇号線との接点に至り、同所から同町町道二一〇号線を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

四十九 一宮川河口鳥獣保護区

長生郡長生村一松田地先の旧一宮川右岸と長生郡長生村村道二〇五六号線との交点を起点とし、同所から同村村道二〇五六号線の終点に至り、同所から同村村道一〇五六号線を南東へ延長した直線を南東へ進み海岸汀線との交点に至り、同所から海岸汀線を南へ進み一宮川河口左岸との接点に至り、同所から同所と一宮川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南東へ進み長生郡一宮町と長生郡長生村との境界線との交点に至り、同所から同境界線を北西へ進み一宮川左岸との交点に至り、同所から一宮川左岸を北東へ進み長生郡一宮町九号線の終点から北東へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を南西へ進み同町町道一〇〇九号線との接点に至り、同所から同町町道一〇〇九号線を南西

へ進み県道飯岡一宮線との接点に至り 同所から県道飯岡一宮線へ進み中瀬一松幹線排水路との接点に至り 同所から中瀬一松幹線排水路を南東へ進み旧一宮川右岸との接点に至り 同所から旧一宮川右岸を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十 清澄山鳥獸保護区

東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林千葉演習林一田及びこれに囲まれた民有地の区域。ただし、鴨川市四方木地区の同演習林以外の民有地の区域を除く。

五十一 手賀沼鳥獣保護区

我孫子市呼塚新田地先の我孫子市市道〇〇―二二五号線の終点を起点とし、同所から同市市道〇〇―二二五号線を南東へ進み同市市道一九一〇―二六号線との接点に至り、同所から同市市道一九一〇―二六号線を南西へ進み同市手賀沼遊歩道との接点に至り、同所から同遊歩道を南へ進み県道船橋我孫子線との交点に至り、同所から県道船橋我孫子線を北東へ進み同市市道〇〇―二三号線との接点に至り、同所から同市市道〇〇―二三号線を南東へ進み同市市道〇〇―二二五号線との接点に至り、同所から同市市道〇〇―二二五号線を南東へ進み同市市道〇〇―二二五号線との接点に至り、同所から同市市道〇〇―二二五号線を南東へ進み手賀沼南岸堤防北側法尻との交点に至り、同所から同堤防を南西へ進み大津川右岸との接点に至り、同所から北西へ延長した直線を北西へ進み手賀沼南岸堤防北側法尻との接点に至り、同所から同堤防を北西へ進み大堀川右岸第一号雨水幹線との交点に至り、同所から北東へ延長した直線を北東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十二 総野鳥獣保護区

勝浦市松野地先の国道二九七号と県道天津小湊夷隅線との接点を起点とし、同所から県道天津小湊夷隅線を南西へ進み勝浦市市道植野黒原線との接点に至り、同所から同市市道植野黒原線を北へ進み夷隅郡大多喜町町道黒原上野線との接点に至り、同所から同町町道黒原上野線を北西へ進み同町町道小川南線との接点に至り、同所から同町町道小川南線を東へ進み同町町道平沢小川線との接点に至り、同所から同町町道平沢小川線を北へ進み同町平沢五三番一地先の農道との接点に至り、同所から同農道を北西へ進み同町町道黒原上野線との接点に至り、同所から同町町道黒原上野線を北東へ進み国道四六五号との接点に至り、同所から国道四六五号を南東へ進み同町町道黒原佐野線との接点に至り、同所から同町町道黒原佐野線を南へ進み同町町道川畑上線との接点に至り、同所から同町町道川畑上線を南へ進み林道川畑線との接点に至り、同所から林道川畑線を南西へ進み同町平沢一、六七三番一〇地先の作業道との接点に至り、同所から同作業道を南へ進み国有林と民有地との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み林道筒森（杉戸）線との接点に至り、同所から林道筒森（杉戸）線を南東へ進み勝浦市市道北広田下タノ沢線との接点に至り、同所から同市市道北広田下タノ沢線を東へ進み同市市道北広田下タノ沢線の東端に至り、同所から同所と同市杉戸六九四番五地先の同市市道北広田下タノ沢線の北端とを結んだ直線を南東へ進み同市市道北広田下タノ沢線との接点に至り、同所から同市市道北広田下タノ沢線を南東へ進み国道二九七号との接点に至り、同所から国道二九七号を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十三 鬼泪山鳥獸保護区

富津市桜井五三〇番一地先の県道久留里鹿野山湊線と水路との交点を起点とし、同所から同水路を北西へ進み同市桜井七八四番地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を北東へ進み同市桜井八〇九番地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を北東へ進み同市桜井八二五番五地先の国有林一〇五林班と民有地との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み国有林一〇五林班を小班と国有林一〇五林班れ小班との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み国有林一〇五林班を小班と国有林一〇五林班を小班との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北東へ進み国有林一〇五林班を小班と国有林一〇五林班を小班との境界線との接点に至り、同所から同境界線を北西へ進み国有林一〇三林班れ小班地先の歩道との接点に至り、同所から鬼泊山林道を北西へ進み国有林一〇一林班れ小班地先の作業道との接点に至り、同所から同作業道を北東へ進み国有林一〇〇林班を小班地先の作業道との接点に至り、同所から同作業道を北東へ進み鬼泊山併用林道との接点に至り、同所から鬼泊山併用林道を北西へ進み県道小櫃佐貫停車場線との接点に至り、同所から県道小櫃佐貫停車場線を北東へ進み富津市林道馬登一号線との接点に至り、同所から同市林道馬登一号線を北東へ進み君津市市道三三号幹線との接点に至り、同所から同市市道三三号幹線を北へ進み同市市道草牛線との接点に至り、同所から同市市道草牛線を北へ進み県道荻作君津線との接点に至り、同所から県道荻作君津線を南東へ進み県道小櫃佐貫停車場線との接点に至り、同所から県道小櫃佐貫停車場線を南西へ進み県道久留里鹿野山湊線との接点に至り、同所から県道久留里鹿野山湊線を南西へ進み同市鹿野山三三四番二地先の道路との接点に至り、同所から同市鹿野山三三四番二地先の道路を南西へ進み同市鹿野山山道台と同市鹿野山天神堀の境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市鹿野山天神堀と同市鹿野山六本野の境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み同市鹿野山天神堀と同市鹿野山縦ノ木の境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み県宮林道鹿野山線との交点に至り、同所から県宮林道鹿野山線を北西へ進み富津市田倉九四〇番一地先の旧県宮林道鹿野山線との接点に至り、同所から旧県宮林道鹿野山線を南西へ進み県道久留里鹿野山湊線との接点に至り、同所から県道久留里鹿野山湊線を南西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十四 若松鳥獸保護区

千葉市若葉区若松町地先の千葉市市道若松町金親町線と同市市道若松町六八号線との接点を起点とし、同所から同市市道若松町六八号線を南西へ進み同市市道磯辺茂呂町線との接点に至り、同所から同市市道磯辺茂呂町線を北西へ進み国道五一号との接点に至り、同所から国道五一号を北東へ進み同市市道若松町五四号線との接点に至り、同所から同市市道若松町五四号線を北西へ進み同市市道若松町一〇七号線との接点に至り、同所から同市市道若松町一〇七号線を北東へ進み同市市道若松町二一五号線との接点に至り、同所から同市市道若松町二一五号線を南東へ進み同市市道若松町二五号線との接点に至り、同所から同市市道若松町二五号線を北東へ進み同市市道若松町二七号線との接点に至り、同所から同市市道若松町二七号線を北東へ進み同市市道若松町金親町線との接点に至り、同所から同市市道若松町金親町線を南東へ進み起点に至る線と囲まれた区域

五十六 高津鳥獣保護区

八千代市大和田新田字新木戸前一〇九番二及び一〇九番二六から一〇九番二六までの八千代市高津小鳥の森の区域

五十七 南白亀川河口鳥獸保護区

長生郡白子町古所地先の長生郡白子町道三〇五三号線と県道飯岡一宮線との接点を起点とし、同所から県道飯岡一宮線を北東へ進み大網白里市と長生郡白子町

との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み南白亀川河口左岸との接点に至り、同所から同所と南白亀川河口右岸と海岸汀線との接点とを結んだ直線を南西へ進み海岸汀線との接点に至り、同所から海岸汀線を南東へ進み海岸汀線と同町町道三〇五三号線の終点から南東へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北西へ進み同町町道三〇五三号線との接点に至り、同所から同町町道三〇五三号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

五十八 飯塚鳥獣保護区

匠瑳市大寺地先の匠瑳市市道五一三九号線と梶道八日市場山田線との接点を起点とし、同所から梶道八日市場山田線を北西へ進み梶道多古世本線との接点に至り、同所から梶道多古世本線を北東へ進み同市市道五〇八八号線との接点に至り、同所から同市市道五一〇八四号線との接点に至り、同所から同市市道五一三三三号線を南東へ進み同市市道五〇八四号線との接点に至り、同所から同市市道五〇八四号線を南西へ進み同市市道五一四〇号線との接点に至り、同所から同市市道五一四〇号線を南西へ進み同市市道五一三九号線との接点に至り、同所から同市市道五一三九号線を南西へ進み起点に至る線に囲まれた区域

五十九 内田鳥獣保護区

市原市宿地先の市原市市道六一八号線と国道四〇九号との接点を起点とし、同所から国道四〇九号を北東へ進み同市堀越二九番三地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を南へ進み太平洋クラブ市原コース特定猟具使用禁止区域との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市島田二三番地先の赤道との接点に至り、同所から同赤道を西へ進み同市市道六一八号線との接点に至り、同所から同市市道六一八号線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域

六十二 芳鳥獸保護区

南房総市山下地先の南房総市市道三芳一〇号線と同市市道三芳一一〇号線との交点を起点とし、同所から同市市道三芳一一〇号線を北東へ進み同市市道下滝田二一〇号線との接点に至り、同所から同市市道下滝田二一〇号線を北西へ進み同市市道三芳一一〇号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一一〇号線を南東へ進み同市市道三芳一〇三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一〇三号線を北へ進み県道富山丸山線との接点に至り、同所から県道富山丸山線を南東へ進み同市増間と同市宮下との境界線との交点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市川谷と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み同市宮下と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南東へ進み同市丸本郷と同市山名との境界線との接点に至り、同所から同境界線を南西へ進み同市市道三芳五号線との交点に至り、同所から同市市道三芳五号線を南西へ進み同市市道三芳三三三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳三三三号線を北西へ進み同市市道三芳一〇三号線との接点に至り、同所から同市市道三芳一〇三号線を北西へ進み同市市道三芳一〇三号線との接点に至る

六十一 椎木堰・中原堰鳥獣保護区

いすみ市岬町和泉地先の国道二二八号と県道太東停車場線との接点を起点とし、同所から県道太東停車場線を西へ進みいすみ市市道〇二三五号線との接点に至り、同所から同市市道〇一三五号線を北西へ進み県道一宮椎木長者線との接点に至り、同所から県道一宮椎木長者線を北東へ進み国道二二八号との接点に至り、同所から国道二二八号を南東へ進み起点に至る線で囲まれた区域

六十二 銚子鳥獸保護区

銚子市唐土町地先の東日本旅客鉄道株式会社総武本線と国道二六号との交点を起点とし、同所から国道二二四号を北へ進み国道二二四号との接点に至り、同所から国道一二四号を北東へ進み利根川右岸との交点に至り、同所から利根川右岸を北東へ進み銚子漁港第一漁船渠防波堤を北東へ進み同市新井町地先の岸壁との接点に至り、同所から同岸壁を北東へ進み銚子漁港導流堤との接点に至り、同所から銚子漁港導流堤を北東へ進み同市新井町地先の銚子港第一船だまり河堤灯台（北緯三五度四四分三秒、東経四〇度五〇分一七秒）に至り、同所から銚子漁港導流堤を北東へ延長した直線を北東へ進み銚子漁港導流堤との接点に至り、同所から銚子漁港導流堤を北東へ進み銚子漁港中防波堤との接点に至り、同所から銚子漁港中防波堤を北東へ進み銚子漁港中防波堤の東端に至り、同所から銚子漁港中防波堤を北東へ延長した直線を北東へ進み銚子漁港東防波堤との交点に至り、同所から銚子漁港東防波堤を南東へ進み銚子漁港東防波堤の東端に至り、同所から銚子漁港東防波堤の東端から南西へ延長した直線を南西へ進み同市海鹿島町地先の海鹿島（北緯三五度四三分五秒、東経一四〇度五二分三六秒）に至り、同所から同市大吠埼地先の犬吠埼の東端とを結んだ直線を南西へ進み同市大吠埼地先の犬吠埼の東端に至り、同所から同市長崎町地先の長崎鼻の東端とを結んだ直線を南西へ進み同市長崎町地先の長崎鼻の東端に至り、同所から海岸汀線を南西へ進み県道銚子公園線の終点から南西へ延長した直線との交点に至り、同所から同直線を北東へ進み県道銚子公園線との接点に至り、同所から県道銚子公園線を北東へ進み同市市道二〇一七号線との接点に至り、同所から同市市道二〇一七号線を北西へ進み銚子電気鉄道株式会社銚子電気鉄道線との交点に至り、同所から銚子電気鉄道株式会社銚子電気鉄道線とを結んだ直線を北西へ進み銚子電気鉄道株式会社総武本線との接点に至り、同所から東日本旅客鉄道株式会社総武本線を北西へ進み起点に至る線で囲まれた区域